

資料2 一般社団法人と任意団体の比較

項目	任意団体のまま	一般社団法人のメリット	一般社団法人のデメリット
社会的信用と存在意義	<ul style="list-style-type: none"> ・法的な裏付けはない ・科研費申請等で法人格の有無を問われる可能性がある ・海外送金手続きがやりづらい 	<ul style="list-style-type: none"> ・法規に基づくことで社会的信用の向上や会員からの信頼が期待される ・学術団体としての公的な扱いに不安がなくなる ・省庁などに意見を出す際の信頼性が上がる 	
会長の責任や契約、資産などの扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・学会業務の責任を会長が個人で負うリスクが大きい ・役員選挙後の銀行口座の登録情報変更など手続きが煩雑*1 ・資産等は会長個人名義とみなされる（課税対象となる可能性あり） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学会業務を法人名で行える ・法人名で銀行口座がもてる ・法人名で資産運用ができる ・法人名で契約ができる ・口座や契約変更時の手続きが大幅に簡略化される 	
補助金など	受け難い	受けやすい*2	
運営上の手続き	学会の規則に則る	法律に則るため、透明化される	

*1 会長と事務局が銀行等で立ち会う、必要書類が多いなど、法人に比べて煩雑で時間がかかる作業が極端に多い。

*2 国や都からの補助金（不定期）を受けやすい。とくに2020年はコロナ禍ということもあり、法人であれば100万円以上の補助を受けることができる可能性がありました。

項目	任意団体のまま	一般社団法人のメリット	一般社団法人のデメリット *3
法人化にあたり発生する作業と費用			<ul style="list-style-type: none"> ・登記費用等（約11万円） ・税理士、司法書士、定款作成費用（約35万円） ・規則変更
役員手続き	・日本学術会議への変更届		・登録変更の手続き費用（約2万円）
税金等年間費用	・非課税		・法人住民税（7万円/年）
事務局の作業量*4	・変わらない	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行口座変更の事務手続きの円滑化 ・外国送金の手続きの円滑化 	・増える作業もあるが量としては少ない

*3 法人化にあたっての初期費用と年間かかる費用が新たに発生しますが、会費を上げるほどの費用ではありません。

*4 法人化することで作業量の増減がありますが、古生物学会は事務局を国際文献社に委託しているため、会員への影響はありません。